

富永一也

皆さん、こんにちは。

沖縄県公文書館の指定管理者である公益財団法人沖縄県文化振興会の富永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

二、三日前に沖縄から参ったのですが、沖縄を出たときはちよつと蒸し暑いなという感じだったのですけれども、こちらに着くと非常にすばらしい秋晴れの日で、今朝はホテルの近くの公園を散歩したのですけれども、イチョウが色づき始めていて、こういうものは沖縄にないですから、非常に気持ちよく過ごさせていただけます。

きょうは、主催者である札幌市の文化資料室の方からは、公文書館の設置準備をするに当たって、沖縄県公文書館の開設準備をしていた経験上、気をつけるべきところがあれば何かアドバイスをくれということ、よかつたことも失敗したことも率直に言ってくれというリクエストだったのですが、失敗はなかなか言いづらいところもあります。だれかを傷つけてしまうのではないか、自分一人いい格好をしているのではないかということもあって、直接こうい

失敗をしましたという話もするかもしれませんが、もうちよつと抽象化して、こういうことには気をつけたらどうでしょうという話をするかもしれません。そういう場合、後で質問のときに突つ込んでください。

先ほど、高野先生のお話の中で、公文書館法も何も全くない時代に孤軍奮闘されて藤沢の文書館をつくっていったというお話を伺ったのですが、私たちが沖縄県の公文書館を準備していた時期は、平成四年度から六年度です。昭和の終わりに公文書館法が施行されていて、沖縄県公文書館は公文書館法以後につくったことになりました。札幌市が、その次の公文書管理法以後につくるということで、ちよつとずつ時期が違い、また、ちよつとずつ置かれた環境も違っていたかなという気がします。

そこで、どのような話をするかということですが、まず、扱う話と扱わない話を最初に説明しておこうと思います。その次に、公文書館と言っても、図書館と違って、公文書館とは何だろうという方もいらつしやると思うので、私見も交えながら、こんなものですよという話をしたいと思いま

す。その次に、開設期の留意点です。これは、札幌市からのリクエストに係る話です。三番目として、それと絡んでくるのですが、将来、こういうことに気をつけて、こういう風になるといいねということが何となくお話しできればいいと思います。「終わりに」ということで、「将来世代の代理人たちを探せ」です。この将来世代の代理人とは何だろうことですが、これも話の中で少しずつご説明できればと思います。

よろしくお願いいたします。

何を議論しないかというのを、まずお断りしておきますと、札幌市の公文書館の設置へ向けての議論というのは、恐らく今まで最も衆目にさらされている議論のプロセスではないかと思っています。というのは、ホームページに、ここまでの議論の議事録がすべて載っています、非常にオープンです。平成二十年十月の、つまりちょうど三年前に、第一回の札幌市公文書館基本構想検討委員会の会議があった、その議事録も全部ホームページに出ています、それから第二回、第三回、第四回……と六回開催された会議の議事録が全部載っています。それから、公文書館基本構想検討委員会のもとに市民利用会議という委員会を設けてあって、これも三回の会議の議事録が全部出ております。その市民利用会議からの提言、あるいは基本構想、それから、

今年六月に公表された札幌市公文書館整備計画ですが、これはすべて公開されているので、今までどういう方々がどういう議論をして方向性が定まってきたかということを追いかけるのは沖繩にいても可能です。ということ、この中で議論されているようなことも話を重ねる必要はないと思いますし、専門の先生のお話の方がよっぽど参考になりますので、その辺のところは私の話の中では扱いません。

それでは何を議論するか、という話になるのですが、我々もホームページを持っています、いろいろな資料や統計を結構公表しているのです。それを見たり読んだりするだけではわかりづらいような、経験上のいろいろな教訓とか、目に見えないようなものを少しお話しできれば、と思っています。それが私のお話の方向性です。

次に、公文書館とは何なのか、ということですが。

我々は、公文書館法ができてから沖繩県公文書館の設置の準備を始めましたので、この法律にはかなり助けられました。予算を要求するにも、人を要求するにも、国の法律で公文書館法があつて、これこれこうだ、という話の根拠にできたところが、高野先生がご苦勞された時代とはちよつと違つていたと思います。

公文書館法で、公文書館というのはどんなものですかという、第四条に、「公文書館は歴史資料として重要な公

文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。」とあります。でも、これを眺めても、「いったい何のことだろう」という疑問を持たれると思うのです。そこで言う「公文書等」というのは、普通に言う公文書と分けていて、法の第二条で「この法律において『公文書等』とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。」と定義しているのです。これは非常に重要な点だったと思うのですが、現用というのは実際に使っている、行政で行政的な用を足すために使っている、あるいは、例えば補助金の関係だったら何年間かは捨てずにとっておくということとは元々やっていたわけです。ただ、公文書というのは、例えば五年とか一〇年とか三〇年とか年限を決めて捨てるのは、書庫が満杯になるとどうしようもないというところで、いかに効率的に執務室や書庫のスペースを管理するか、そのためには、これは五年とっておけば大体捨てても大丈夫だね、一〇年とっておけばもう大丈夫だよという観点で捨てたわけです。ところが、たとえば、札幌市の一〇〇年ぐらいい前の公文書がどこかの書庫からぼんと出てきたとします。もともと、これは一〇年たったら捨てるはずの文書だから

捨てましようかと言ったら、多分、九九割の人は捨てようとは思わないと思います。だって、一〇〇年前の公文書ですよ。これは、行政的には何の役にも立たないかもしれないが、一〇〇年前の様子を知る資料としては、もう捨てられなくなるわけです。

ということ、公文書には、行政的な目的と、それがもう役に立たない、となつた後でも、過去のことを知ったり、検証をしたりする役割があるということで、公文書館法の精神も現用ではないものをカバーするということだったと思います。そこで、言葉が適切かどうかはわからないですが、「歴史資料として重要な公文書」という言い方で、現用として生々しいものと区別しているのだと思います。

記録のライフサイクルという表現があります。この図で、ごらんのように、時間軸が左から右に流れていると考えてください。公務員が札幌市の職員が仕事をする中で、いろいろな文書を作成します。あるいは、市民の方々からいろいろな申請書を受け取ったりします。公文書ですので、勝手に捨てるということではなくて、きちんと保管しなければいけないので保管します。これが現用の文書になります。この図は、沖縄県の事例として下に「沖縄県」と書いてありますが、札幌市に置きかえても全く同じだと思います。

保存期間を設定して、それが、ある時点で切れます、切れたときにどうするか、公文書館がない場合はそのまま廃棄、シュレッダーにかけます、あるいはどろどろに溶かしてちり紙にしますということだと思ふのですが、ここで公文書館は、先ほど高野先生のお話にもあったように、その中で何を選んで将来に残すかということを判断して―これを評価選別といっているのですが―残すべきものを残します。大体九割以上は廃棄して数パーセントあるいは一〇割ぐらい残すのが一般的なのかもしれませんが、大部分は捨てます。捨てたけれども、少数の「これは」というものを残します。

ここからが歴史的公文書の世界に入ってきて、整理、保存、利用ということです。なので、左側、すなわち現用文書の時代は、公文書の公開制度、それを使って市民はアクセスするのですが、右側に行ったら、歴史的公文書の閲覧、利用、提供の制度、そちらの制度の方に入っていくというのが公文書館法の仕組みです。公文書管理法になるとまたちよつと違ってくるのですが、今のところ、地方の場合は、公文書管理法が適用されていないので、少なくとも沖縄県ではそういう仕組みの中でやっていることになります。

よく誤解されるというか、よく言われているのは、公文書館というと、(公) 文書館とは何ぞや、という場合に、

図書館というのは図書を集めています、博物館はモノ資料ですね、文書館とか公文書館は文書ですね、と言うのですけれども、本当はそうではないのです。図書館だって郷土資料として文書をいっぱい持っていますし、博物館でも古文書をいっぱい持っている、したがって文書かどうかという形態ではなく、先ほど言ったように、行政でもともと文書を作成して、收受して、保管していたものを、保存期間が満了しても捨てないで、そこから歴史資料として保存して利用していくという仕組みを公文書館というふうに呼ぶべきなのです。なぜかという点、そうでない部分は既にそれをやるところがあつたので、わざわざ公文書館法をつくつてまで文書は文書ですね、という分け方をする必要は本当はなかったのです。だから、何でそんなことをしたかという点、図書館もやらない、博物館もやっていない、記録のライフサイクルの流れの中で歴史的な公文書を残していくというところがそれまでなかったところなのです。そういうわけで、「ニツチ」というのは生態学で使う言葉らしいのですが、いろいろな生物が棲み分けているのです。えさとなるものが違っていたり、住む場所が違っていたりして、お互いうまく棲み分けている、それを「ニツチ」と言うのですが、公文書館には図書館や博物館や郷土資料館とは違つた「ニツチ」があるのだということです。単に文書を集め

るから文書館、公文書館ではないのです。逆に言うと、記録のライフサイクル上で公文書を保存していかないようなところを公文書館と呼んでいいかどうかというと、大いに疑問が出てくると思います。

では、全国に公文書館が幾つありますかとというと、実は確定できないのです。実は、認定制度がないのです。だから、うちは公文書館ですよというふうに自認していれば公文書館になるのですが、一説には大体六〇近くと言われてます。これは、何をもとにしているかということ、国立公文書館がホームページ上に地方公文書館のリストを持っています。そこに載っていれば、一応、公文書館と言われているのですが、今言ったような理由で、こういう条件を満たしたら公文書館ですよという認定はないのです。なので、今、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、略して全史料協と言いますが、そこが一昨年の秋に全国調査をやっています。当時、全国に一八〇〇余りの自治体があったものですから、その全部の自治体にアンケートをとって、保存期間が満了しても捨てずに、何らかの形で選別して保存して住民に利用提供していますかとというアンケートをしたのです。そうすると、一〇〇七自治体から返事がありました、そのうちの四割は何らかの形で選別していますと。つまり、ただ捨てるのではなくて、選んで残していますと。その四

割のうちのさらに半分ぐらいは、住民に利用提供していますと。情報公開の仕組みを使ったり、単にサービスとしてやっていたり、様々なのです。ということは、回答のあった一〇〇〇自治体のうちの二〇〇ぐらいは公文書館的なことはしているのです。もしかしたら、既存の、公文書館を名乗っているところより立派なことをしているところがあるかもしれないということで、公文書館機能という言葉をつくって、歴史的公文書の手当が充実しているかは、公文書館をつくった、つくらないではなくて、むしろ連続線上にとらえられるだろう、その評価システムをつくるべきだろうという議論に発展して、来週、群馬県の高崎市で全史料協の大会があるのですが、そこで評価基準案の公表をします。

公文書館というのは、そういう意味では、図書館みたいに、これこれの基準を満たしたら公立の図書館です、というものはない世界ですが、案外、歴史的な公文書を残す努力をしている自治体も多いのです。それをバックアップしていきたいというところですよ。ですから、札幌市も、文化資料室において、今までの程度の公文書館機能を持っていらしたのです。それをさらに充実させて、いよいよ公文書館を条例で設置していくという段階にあるのだろうと思います。

札幌市の基本構想の中にも「アカウンタビリティー」という言葉が出てきます。これは「説明責任」と訳されているのですが、異を唱えるように申しわけないのですけれども、公文書館は、アカウンタビリティーだけでは説明できないだろうと考えています。

というのは、アカウンタビリティーというのは、混乱を招く言葉なのですが、今朝の新聞を見たら、各紙とも、ロシアのカダフィ大佐が殺害されたというのが一面記事になっていました。ちょうどいいアカウンタビリティーの用例があるので引用すると、一九八六年、二五年前の四月に、当時のレーガン米大統領がリビアを軍用機で爆撃したことがあるのです。いきなり爆撃して、カダフィ大佐の肝を冷やした上でレーガン大統領がどういう演説をしたかというところ、こんなことを言っています。「数週間前、ニューオーリンズで、私は、カダフィ大佐に、これから先、米国民民に向けて決行されたいかなるテロ攻撃においても、彼の政権をアカウンタブルにしておくぞと警告しました」と言っています。つまり、カダフィ大佐の指示でいろいろなテロリストが動いていて、米国民や兵士が対象となる爆弾事件あるいは未遂事件がいろいろ起こっていた時期ですが、こんなことを続けていると、おまえはアカウンタビリティーをとらずぞと言っているわけです。

それに続けて、「さらに最近、そのような攻撃のレスポンスビリティーが判明し次第、我々は報復するということを明確にしている」と述べているのです。ここにアカウンタビリティーとレスポンスビリティーが出てきます。一方は説明責任と訳され、一方は責任と訳されていますが、どう違うかと言ったら、アカウンタビリティーというのは、何かをやるべきなのにやらなかった、あるいは、やってはいけないことをやったというときに、処罰や解任を含めた非常に強い意味の言葉なのです。だから、まるで世界の警察官のように、レーガンが、「おまえ、アカウンタブルだぞ」と言ったら脅しになるわけです。こういうことを続けているたらひどい目に遭わずと、こぶしを振り上げるような言葉です。テロ攻撃に対して、あんたがレスポンスブルだったらアカウンタビリティーとらずぞと。レスポンスブルというのは、その行為の主体者だったということなんです。こういふことだと思おうのですが、アカウンタビリティーというのは、多分、情報公開の世界で、例えば札幌市の主人公は札幌市民です。その札幌市民の生活を、福祉などを向上したり維持したりするために税金を払って、役目を受けている人たちがいます、レスポンスビリティーをとっている人たちがいる、市長以下の職員ですね。その人たちが、札幌市民との約束事を守らなかつたら、例えば、文書をちゃ

んと保存しますと規定でうたっているながらちゃんとやっ
ていなかった、あるいは、税金の使い方や正式な手続にのっ
とってやっていなかったということを見つけ次第、アカウ
ンタブルにするぞというの、そういうのを札幌市民はちゃ
んとつかんでいて、いざというときはリコールするよとか、
解職するよとか、そういうことができる状態なのをアカウ
ンタブルと言います。なので、これはインチキしているの
ではないかと、相手に対する健康な疑い、疑念、これが必
要なのです。

トランプで、子どものときにダウトゲームをやりませ
んでしたか。どういうゲームかというと、三人か四人で、最
初に全部の札を配るのです。札を配って、例えば一ですと
言ってひっくり返して場に出すのです。次の人は二です、
三ですと順番に出していくのですけれども、どこかで札が
尽きるわけです。そうしたら、どこかで嘘をつきます。五
ですと言って本当は三を出したかもしれない、自分の手札
とかを見ながら、どうも、あいつ嘘をついたなと思ったら
「ダウト！」と言うのです。そうしたら、言われた方は、
その札をひっくり返して見せないといけない、つまり「疑
わしいから見せろ」と言って札を表にさらされる、そこで
相手が実際に嘘をついていたら、ペナルティーがあるわけ
です。このようなアナロジーが情報公開の世界かなと思っ

ています。

ところが、例えば一〇〇年前の公文書を見つけて、どう
も当時の市長が悪いことをしていた、これはいかん、当時
の市長を天国から呼び返して罰しないといけないというこ
とはちよつとできないです。ということは、その当時の市
長をアカウンタブルにすることはそもそもできない話なの
で、では、その文書は全然役に立たないかというと、やっ
ぱり、それは役に立つのです。どういう役に立つかとい
うと、そういうことがあった、これからそういうことが起き
ないように過去をちゃんと検証して将来への教訓にしま
ければいけない。ですから、私は将棋に詳しくないですが、
時々テレビを見たら、対局が済んでから専門家がいろいろ
解説しますね。どうも、このときの一手が後々響いたよ
ねとか、これが敗北の原因ですわとか、こうやっていたらど
うかとか、対局を見ながらいろんな教訓をそこから引き出
しているのを見かけるときがあります。あれは感想戦と言
うのでしょうか、私はよく知らないので間違っていたらご
めんなさい。

そういうふうに、アカウンタブルにできないのですけれ
ども、やっぱり、過去を検証するというレスポンスビリティ
が我々にはありますので、つまり将来につないでいく責任
があるので、五〇年とか一〇〇年たった公文書というのは、

どうも温故知新というか、過去の検証というか、こっちは歴史的公文書の世界によつてほど近づいてきているのだらうと考えています。

そうすると、公文書が行政的にアカウンタビリティーとかは余り関係なくなつた時点においては捨てればいいのか？ そうではないわけです。そうではなくて、「記録のピラミッド」の左側の図ですが、一番下が一番最近の公文書だと考えてください。一番下の方では、どういう論理でちゃんと保管しなければいけないかというところ、アカウンタビリティーがあります。それから、法令遵守、権利関係を明らかにします。他には、今やっている業務は三年前どうだったか、一〇年前はどういうことをやったか、業務を参照します。

あるいは、住民、市民の知る権利のためにそれをやっています、そういったことです。しかし、こういうものがだんだん薄れてくる時期が遅かれ早かれ来ます。文書によっては、五年でそれは余り関係ないねというものもあれば、土地の権利関係とかいろいろなもので、一〇〇年たつてもまだ生々しいということがありますから、文書によつて、いつ、最初の段階を抜けるかわからないのですが、その次の段階として、過去の政策を検証するか、地域史を研究するとか、地域のアイデンティティーとか、もうちよつと広がるかと国民史の研究とか、いろいろなことで意味合いが出

てきます。一〇〇〇年、二〇〇〇年経過すると最終的に人類の遺産になります。

ピラミッドが先細りになっています。これはどういうことかというところ、先に行くにしたがつて資料がだんだん減っていくのです。だんだん淘汰されていきます。なくなっていくものが多くなっていくので、先に到達するのはごく少ないです。次に同じ図の右側のピラミッドですが、これは逆ピラミッドになっています。なぜ下が狭くて上が広いかというと、これは、地域的な広がりをあらわしています。逆ピラミッドの最下層、最も面積の狭いエリアはすなわちアカウンタビリティーとか、法令遵守とか、知る権利の部分で、一義的に住民にとつて最も近いところなのです。そしてその組織にとつても最も意味のある部分ですね。だから空間的な広がりとしては最も狭く表現しています。一〇〇年とか二〇〇年たつてくると、この資料に対する意識がもつと広がってきます。一つの地方に関わるものとして意識されるかもしれないですし、自治体を超えて、国全体にとつて貴重だということになるかもしれません。一〇〇〇年、二〇〇〇年たつたら世界遺産級の資料になるかもしれませんので、世界的な広がりを持ちますね。右側のピラミッドは、そのようなことを表現しています。ところで、左側のピラミッドに「危険水域」と書いたのですが、これは何

かという、その公文書が行政的に意味がある時代、情報公開で住民からの請求がある時代はいいのですけれども、三〇年とか五〇年とか「半端な」時間経過をしたときに、これを保存するためのモチベーションが薄れる時期があります。これを超えるのと上の段階に行けないのですけれども、その手前で結構大量に廃棄されるのです。経験上、そうだろうと見ています。

ですから、公文書館の大きな役割の一つは、この危険水域をいかに乗り切るかというパイロット（水先案内人）的な役割があります。つまり、行政的には、もういいんじゃないかというような意識が強くなった文書、一方で、これは歴史的な文書だよね、と言うには若い感じがするもの、いかに上のランクに持っていくか、そういう動力になれるかというところが一つ公文書館には問われています。人類の文化遺産という段階まで行けば、国立博物館とか、国立公文書館とか、国レベルのところ、うちが所蔵してもいいよ、ということにもなるのでしようが、もともとは地域の公文書であったものをその段階にまでうまく持っていく、そういう役割があると思っています。

それは、アカウンタビリティだけでは動機にはならないと思うのです。権利関係が生じることであれば、人間は必死になります。しかし、一〇〇年、二〇〇年といった先

のことについては、資料を保存していくために何を動機にするか、ということですね。これは、コスト負担から見た公文書の保存の概念図です（「コスト負担：誰が誰のために？」）。概念なので、グラフがきっちり直線であるのは変だとか、そういったことは余り気にしないでください。こちらが公文書を保存するときのコストの直線です。公文書は、長く持てば持つほど書庫のスペース代を取ります。コストが蓄積していきます。それから、傷んだりしないように、いろんな処置を施すのでお金がかかります。なので、持てば持つほどお金がかかっていきますので、どこかで捨てなければいけません。どこで捨てるかと思ったら、捨てるときのリスクを考えなければなりません。去年補助金でつくった学校の関係文書を捨てる人はいません。そういうことをしたらえらい目に遭うので、これはリスクが高いです。しかし、二〇年経ち、三〇年経過し、やがてはその校舎も取り壊される時が来るわけで、捨てることに伴うリスクは時間の経過とともに下がっていきます。やがてはこの分岐点に達します。持つためのコストと捨てるに伴うリスクがどこかで逆転します。公文書はこのときに最も捨てられやすいし、実際捨ててきたわけです。そして、この分岐点から右側の世界、これこそが公文書館がきちんと守るべき世界です。持つためのコストは上がっているし、捨てて

もリスクが余りないのだけれども、歴史資料として重要なものを選んで残します、というのが公文書館です。結局、それは、将来の人たちに対する善意がなければ、今の世代がコストを負担することは無いと思うのです。その善意をどうにかして高めることが重要になってくると思います。

つまり、会うこともない将来世代で、顔を見ることもないのですが、その人たちに残すために数百年スパンでリレーをしましょうということです。つまり、街道に苗木を植えて、自分の代では涼めないけれども、孫ぐらいでは涼むかなどいうことをやっているわけです。それには、善意と想像力が必要だということです。

「沖縄県職員の事例」というスライドは、沖縄県職員にインタビュした内容から抜粋しています。もともと沖縄県の職員が、歴史的公文書保存の意識が高いというわけではないのですが、公文書を次代に伝えるということである頑張って、公文書館に引き渡してくれた人たちにインタビュしたものです。

これは、うちのホームページにも載せているので、後で詳しく見ていただければと思います。われわれ公文書館職員の方が教育されているようなものです。例えば、比嘉さんという女性がこう発言しています。「責任を持って文書を保存し、それを公文書館へ引き渡すことによって広く

県民に利用されるまでが行政のサービスタイトも過言ではない」と。「自分の作成した文書が公文書館に残り、歴史的価値のある資料として何十年、何百年も後々に伝えられていくとしたら何とも感動的なことでしょう」とも。

こちらは、屋良さんという別の女性職員ですが、「公文書は、一時の用のためのものではなく、重要なものは県民の財産として永久に残るのです。だから、私たちの仕事が公文書館でいかに残されていくのか、それが後の世代のためにどのように生かされていくのか、このことを意識することで私たちの仕事のあり方も変わってくると思います」と述べています。私は、そこまでつきつめて考えたことはなかったのですが、このインタビュに教えられるところが大でした。公文書館の使命について、私が相手に教えるというよりも、逆に相手から教育してもらっているという感じですね。

こちらは、大城さんという男性で、人事委員会の文書を引き渡してくれた人ですが、「当時の職員が一生懸命やっていた仕事は後世に引き継いでこそ価値があるのだ」と語り、続けて「現在の職員が公文書を通してやっていることを後世へ橋渡しする」という抱負を述べています。

こちらは、女性の大宮さんという方ですが、琉球政府時代の文書を整理して、当時の職員がいかに熱心に勉強して

いたかがわかり、その仕事ぶりに感激したとのことでした。

こちらは、水道事業をやっている企業局、公営事業ですね、そのこの國場さんという女性ですが、公文書館に文書を引き渡すことについて、それは「自分たちがかわかってきた仕事の価値が公文書によって将来に伝えられていく」となのだと意味づけています。

これは、すべて、損得ではないのです。善意なのです。

善意で一生懸命、多忙な業務の中、過去にたまたまさまざまな文書の整理をして引き渡すのです。こういう人がどんどん増えていきます。こういう人たちは、また周りにいい影響を与えて、我々が働きかけなくても、向こうの方から、だれだれさんからこういう話があったのでうちの方を見てくれという話がどんどん広がっているところで。

そういった経験上、札幌市が開設期にどういうふうな点に留意すればよいか、ということですが、この辺はなかなか話しづらいところもあるのですが、初期値設定の重要性の話ですね。これは、札幌市の場合は大丈夫だと思っておりますけれども、我々はきちんと理念をやっていないところがあって、先ほど図書館や博物館とは違いますと言ったのですが、図書館や博物館と資料を競い合った時代があります。それで、お互いに大きなロスをしました。その教訓に基づいて、今は県立の博物館、図書館、公文書館、平和記念資料館の

四者で話し合いの場を持つようにして、どの資料はどこに行くべきかということをきちんと議論して決めるようにしています。

私は、去年、地域資料収集の担当になって気がついたのは、嘉手納町という町から加除式の法規集が送られてきました。加除する予算ありませんし、いったい何だろうと思つて調べたら、開館以来、ずっと来ています。それで、こういうものはうちでは取り扱わないので、どうぞそういう負担はしないでください、と言ったら、向こうが困つて、いや、公文書館が開館するときに、何でもいから資料を送れと公文を出したでしょう、それ以来ずっと十何年継続して送っているのですと言われて、私はとても恥ずかしくなつて、申しわけありませんと言いました。確かに、当時、県内市町村すべてに、どんな資料でもいいから送ってくれというものを出していたのです。それは、後々、十何年も響いてくるというか、申しわけないことをするということがあるので、やっぱり初期値の設定は非常に大事です。

「戦略は理念に、理念は哲学に従属させよ」とスライドに書きました。これは詳しい話をする時間がないのですが、「理念」というのは、例えば、札幌市の公文書館の整備構想、基本構想で示されている幾つかポイントがあると思ひ

ます。将来の市民に対しての知る権利や説明責任を果たす、行政の透明性を確保する、効率的・効果的な行政運営、あるいは市政に対する住民参加や自治の推進、といった理念があります。館を運営する上でどういう戦略でいくかというのは、この理念に従っていないといけないのです。日々の運営やオペレーション、事業活動は、例えば展示会をします、講演会をしますというのは、その戦略に沿っていないといけないし、その戦略は理念に奉仕しなければいけないのです。ですから、常に下のレベルの仕事はその上位レベルに適合したものだかどうかを検証しなければいけないのです。「理念は哲学に従属」、と言ったのですが、この哲学というのは、人間性をどう見るかという態度のことを言います。先ほど、善意に拠って公文書館事業を一〇〇年も五〇〇年も継続したいという話をしたのですが、それは、人間の中にある善というものをどう考えるか、ですね。つまり、顔をあわせることのない将来の子孫に対する想像力をもって、今の世代が善意によって将来世代のために何らかの負担をすることができ、それが人間なのだという前提、それを哲学と言います。これは、逆もあり得ます。悪意の哲学で公文書館を運営することも可能です。人間は嘘をつく、ごまかす、だから公文書館がそれをしっかりと抑えるのだ、という哲学もあり得ます。そうすると、下

のレベルの理念や戦略は全部入れ替えです。ですから、あるレベルをどう設定するかによって、それより下のレベルは全部変わってきますが、とりあえず、私は善意の哲学ということでやっていきたいと思います。スライドでは哲学の上位に「公理」を置いていますが、これについてはあまり説明する間がないので、よければ、今日配付してある私の書いた風変わりな物を読んでくださればいいのかと思います。

その次に「危険な万能感」とありますが、先ほど、沖縄県公文書館が開設時に各市町村に公文を送って、「何でもくれ」と言ったのは、万能感があったのです。公文書館ができれば何でもできるだろうと思っていたのですが、それは、今振り返ると非常に危険な思い込みだったとわかります。それで、いろいろなことがちやがちやって書庫をあふれさせてしまった。それを評価、選別して捨てるにも、すごく負担がかかりましたし、せっかく善意で送ってくれた市町村に対しても、申し訳ないけれども、もう送らなくてと言わざるを得なくなるということ、やはり、できることは限られているので、理念に沿って、最低限のものをまずはストックにやるのが大事だと思います。欲張ったらだめです。

次に「政治とのつきあい方」ですが、これは高野先生の

ような天才はいいと思います。権力者との付き合い方を心得ている方は、踏み外さないです。しかし、我々みたいな凡人は、下手に議員さんを使ったり市長を使ったりということは、避けた方がいい。やけどをします。これについては、事例を話す時間はないですが、そういうものだと思っております。

マスコミもそうです。マスコミも、「目玉はないか」という聞き方をします。つまり、ピンポイントでセンサーショナルなものを求めてきますので、公文書館はそのようなものを収集、提供することが役割ではありません、どうしても、というならあなたたちが見つけなさい、センサーショナルな目玉を集めているから公文書館ではなくて、包括的に、組織的に残しているから公文書館なので、その中にはあなたたちが考えるようなセンサーショナルなものもあるでしょう、探してくださいと言っています。マスコミにおもねって、公文書館を露出させようと思つて相手の要求に応じていると、自分たちの仕事がゆがんできます。それから、「組織評価の問題に向き合う」ということで、先ほどの高野先生の話にもあったのですが、来館者数とか表面的な評価は非常によく行われるので、本当はそればかりが重要ではない、というところを出していかなければいけないのですが、評価そのものは受けなければいけないです。

そうじゃないと、公文書館のような施設というのは、人々の意識に上らない分、内部の人間が勝手な思い込みで仕事をしていても、外にはわからないことが多いのです。だから、住民には厳しくも暖かい目を向けてもらつて、いろいろな事業について検証してもらつて、それが大切だと思います。

それから、人材についても、昔は専門員を雇用すれば解決するという考え方が非常に強かつたと思うのですが、実は、これも危険で、狭い世界の中で、社会からのフィードバックなしにずっと仕事をすると、それを一〇年、二〇年と続けることが可能だったりします。そして、気がついたときには公文書館自体が衰退しているということがあり得るのです。本当は、コミットメントを住民に広げることが筋です。つまり、自分自身も公文書館を動かしているのだということ、住民自身がいろいろなところがかかわっていく。私は「将来世代の代理人」という言い方をしますが、それは別に専門職員のことではないのです。意識を持つた人たちが善意で将来世代に何か残す、ということやれることがいっぱいあります。人材というのは、狭く区切るものではないです。むしろ、先ほどの沖縄県の職員の事例でも、ああいう方たちが一人増えただけでもすごい効果がある、それをどんどん広げるといふことです。つまり、人材というのは、区切るものではなくて、広げるものだと

いうことです。

「札幌市公文書館の未来」ということで、そこに「大切なことは目に見えない」と書きました。サン・テグジュペリの『星の王子様』という物語がありますね。その中でキツネが王子に言う言葉です。住民の方たちも、札幌市の公文書館がきたら、記念講演など目に見える部分だけではなく、実際の中身はいつたいたいどうなっているのか、という目に見えない部分に関心を持ってくださるといいのではないかと思います。マザー・テレサが、愛の反対は憎しみではなく無関心だと言っています。無関心が一番いけないのです。

予告すると、公文書管理法ができて、地方にも影響が及んできています。やがて公文書館バブルがきます。「なんちゃって公文書館」といってしまうか、よそも作っているからうちも作らんといかんということ、どんどん増えてきます。そういう中で淘汰が働いていくと考えています。良いものは残っていきます。そうでないものはつぶれるかもしれませんね。あるいは、衰退していきます。その中で、せっかく札幌市でお話しさせていただいたので、札幌市の公文書館にはどんだんに上がってほしいと思っています。公文書館の数が増えると何がいかと言ったら、富士山のようにすそ野が広いと山が高くなるのです。今は、

山自体が五〇とか六〇くらいの数しかありませんが、これが五〇〇とか一〇〇〇になっていくと、高く行くところは高く行きます。札幌は、たぶん頂点に行けるのではないかと思っているのです。ぜひ目指してほしいです。

気をつけなければいけないのは、創業したときにはすでに衰退の種がまかれています。なぜかという、制度化するからです。制度化すると、もうあまり考える必要がないわけです。つまり、こういうふうなルールにのっとってこれこれの業務をやってね、といって誰でもできるようにするのが制度化なので、だんだん考えなくなります。

昔、東海村JCO臨界事故がありましたね。あれは、かっちりした作業マニュアルがあつて、最初はみんな守っていたのですが、そのうちルーティンになって、だんだんといかげんに思ってくるのです。危機感がなくなってくるのです。なので、効率が悪いからこう直してしまえとなるのです。これは必ずあります。衰退の芽は必ずあるので、それを乗り切らなければいけません。そういう衰退に対抗するような布石を打たなければいけないのですが、それは、公文書館に対するコミットメントのベースを住民の間に広げるという以外にはあまり効果的な策はないと思います。無関心で放ったらかしておくから、組織が衰退しようが、中で職員がルーティン仕事になり、同じような仕事をやっ

ていれば楽だからということになります。

「衰退と再生」ある図書館の話」とありますが、これは沖縄県立図書館の話です。私は、たまたま沖縄県立図書館に四年間いたので、その当時どういう状況だったかということがよくわかります。衰退の極みというか、やっても無駄だというようなあきらめ感というか、図書費も最盛期の半分ぐらいに削られて、書庫のクーラーも切ってしまうし、貴重資料がいっぱいありまして、世界に誇る貴重資料がいっぱいあるのに、もういいのではないかというような気分が蔓延していました。

そこで、当時の館長が改革に着手しました。四年たって、私はまた公文書館に戻ることになりましたが、その時、図書館の改革は頓挫するのではないかという感覚がありました。ここまで改革をやって、これを一つのピークとして、また下降していくのだらうと正直思っていたのですが、違いました。現在、沖縄県立図書館が興隆し始めています。司書の中から中興の祖みたいな職員が出てきています。

竹内さん、図書館関係の資料は、希望する方はどこかでとれるのですか。

○司会（竹内） 受付の方に二〇部ほどあります。

○富永 私が図書館を出るときに、図書館がこんな改革をしています。内心は、これでもうだめかもしれないと思っ

たのですが、それは書かずに、こんなふうな改革を進めていますという話を応援団のつもりで書いたものと、去年、実際にかなり図書館を興隆させた職員が書いたものが二つ受付のところにあるそうですので、ご興味があればお読みください。

なぜ、改革が頓挫せずに続いていて、今、沖縄県立図書館が盛り上がってきているのか、その要因については、まだちゃんと分析できていません。ただ、組織には必ず衰退がつきまといますので、今のうちからお考えになった方がいいのだらうと思います。私の感覚では、ずっと職場に長くいることのメリットとデメリットがあつて、専門職員というのは異動があまりないことが多いのですが、動燃の事故ではないですけれども、これまで、こういう手順ですつとやってきたから、これからもそれで行くんだ、というふうに凝り固まる、あるいは、専門の勉強をしているので、こういうやり方が正しいのだというようなドグマにとらわれて新しいことに対して受容性が低くなっているとか、いろいろなことが重なっていくのだと思つています。

ですから、公文書館を運営していくコミットメントのベースは広く、広くとっておかなければいけません。あるいは、これから全国で公文書館がどんどんできていくので、全国の公文書館の輪の中で衰退を防ぐ、お互いに支え合う

ことが大事だろうと見ています。これがスライドの「洞察と布石」というところです。

「終わりに、「将来世代の代理人たちを見いだせ」ということですが、専門職員が将来世代の代理人だとは言いません。なれる人もなれない人もいるでしょう。なれる人というのは、多分、この中にも何人もいらつしやると思います。それはどういうことかという点、先ほども言いましたように、自分が顔を見ることもないだろう百年後とか二百年後の札幌の住民、市民のために、今の世代が札幌市公文書館というところに税金を納めたり、いろいろな関心を持って衰退を防いだりすることで、将来の人たちに歴史的に重要な公文書を残そうとする、そしてそういう人たちが行動を起こす、あるいは自分自身が行動するのだから、だれかに話をしてそのきっかけをつくってもらおう、そういう人たちが将来世代の代理人だと思っています。そして、その人たちが多ければ多いほど札幌市の公文書館は衰退の芽を早目に摘みながら興隆に向かっていくだろう、盛り上がりつついくだろうと思いますし、ほかの自治体、全国の自治体の手本にもなっていくだろうと考えております。

そろそろ時間ですので、とりあえず、これでお話を切り上げさせていただきます。

ご清聴、どうもありがとうございました。

（公益財団法人沖繩県文化振興会 公文書管理部主幹）



富永一也氏